

## 読者の皆様へ ――本書の利用について

本書は、内部統制に関心をもっておられる読者のニーズを考え、さまざまな読み方ができるように工夫されている。もちろん、興味をもって本書を読破していただけるような手立てをいくつか講じてはいるが、この種の本を読破するには、少しずつ理解を確かめながら先に進むことが必要である。どのような視点から本書に接していただくかは、読者にお任せすることとして、ここでは、いくつかの本の読み方を著者の立場でご説明したい。

本書には、内部統制への理解を深めるため、各章末に、

- ① 内部統制について自由に考えていただくための素材— **Let's think**
- ② 内部統制関連の基本文献の紹介— **文献紹介**
- ③ 本書で言及した用語の説明— **用語リサーチ**

が用意されている。また補助資料として、CD-ROM形式での付録が添付されている。この付録のなかで最も重要なものは、日本を代表する企業等で起こった内部統制の機能不全による経営不祥事・事故の事例研究である。なお、この付録には、「Let's think」を解く際の鍵や視点がKeys & Perspectives—Let's thinkとして収録されている。CD-ROMに立ち寄っていただきたい。

第1章から第3章は著者の内部統制に対する基本的な立場・視点を明らかにしている部分であるので、すべての読者におかれては、拾い読みをされず、ゆっくりとお読みいただきたい。内部統制を取り巻くさまざまな社会の動向や内部統制そのものについての説明がなされている。

**コーポレート・ガバナンスを構成している読者諸氏へ：**内部統制が企業経営にどのように関係しているかを多面的に理解していただいた方がよいと考

えるので、第9章や第10章のように、多少学術的・専門的な説明がなされている章もあるが、それぞれの立場を踏まえながら、できるだけ目を通していただきたい。内部統制システムの構築には、コーポレート・ガバナンスを構成している方——とりわけ、「執行」の長たる社長——の理解と支援が不可欠である。「第8章 内部統制と商法」は必読の章であるし、「内部統制の開示」を扱った第11章も是非参考にしていただきたい。内部統制システムはすでに有価証券報告書記載事項として義務づけられているが、営業報告書における記載も含め、経営者として無視できない重要なテーマである。なお、監査役諸氏におかれては、「補章 監査の主題と企業監査の態様」も視野に入れていただきたい。

**各種マネジメント・システムや業務プロセスと内部統制との関係に関心をもたれている読者諸氏へ：**第6章・第7章・第12章を訪ねていただきたい。本書は昨今注目されているリスク・マネジメント・システム自体の考察を目的とするものではないが、内部統制と各種マネジメント・システムとの接点を説明している。益するところがあれば、幸いである。また、内部監査活動に従事されている読者におかれては、第9章・第12章に注意され、特に「自己申告を前提にした内部監査活動」という考え方を実務的に培っていただきたい。このテーマは第11章においても取り上げている。

**公認会計士や監査法人・経営コンサルティング企業に関係している読者諸氏へ：**「財務報告に対する内部統制」という視点だけに限定するのではなく、それ以外の内部統制の領域にも目を向けていただきたい。それには、内部統制を企業経営のさまざまな視点からとらえる「目」を養うことが必要である。本書がそのための整理に役立つことがあれば幸いである。「業務の有効性や効率性」・「関連法規等の遵守」に関連した内部統制システムの評定をどのように進めていったらよいかという問題は、「財務報告」に関連した内部統制の評価の進め方とは必ずしも同じではないかもしれない。この点に薄々気づき始めた方もおられるかもしれない。本書も、この問題を多少ではあるが取

り上げている。

**証券市場の監視・監督、そして証券投資に従事している機関投資家等の関係者、さらには公的資金の管理・監督に従事しておられる関係者諸氏へ：**株式会社や各種事業体における内部統制システムの機能状況を監視するとともに、内部統制システムの構築とその機能状況に対する説明責任を経営者に認識・自覚させる環境作りを、透明性を確保しながら、それぞれの立場で推進することが期待される。本書がこうした関係者の取り組みになんらかの刺激を与えることができれば幸いである。

**学部学生諸君へ：**本書は難しいかもしれない。教員側の下準備を期待したい。さしあたり、「演習」（ゼミナール）で「内部統制」を議論することは、社会へ巣立っていく学生にとって意味がある、と考える。

**公認会計士を志望する学徒、経営大学院や会計専門職大学院等の実務交流型大学院の学生諸君へ：**独力で読破する根気強さと集中が求められる。教員はそれを周辺からサポートし、内部統制に対する見方を広め、かつ、深めるようなシラバスを用意すればよいであろう。その際、実務第一線で活躍されている人の内部統制システムの構築・評価体験が院生に伝えられることがあれば、内部統制教育はさらに発展し興味あるものになるはずである。なお、本書の付録には「内部統制事例」が用意されているので、是非利用していただきたい。そこで紹介されている内部統制事例は著者による分析を含む自己完結型のケース・スタディである。

最後に、本文には、各章の文脈との関連において、筆者が気づいた研究テーマや研究の方向が示唆されている。内部統制の啓蒙を進めるには、内部統制についてさまざまな視点からの研究や調査が必要である。また、実務家との共同研究等も必ずや必要となるであろう。内部統制の「実態」を明らかにし、内部統制を少しずつ解きほぐすという作業が、特に学問の道に従事している人には期待されている、と考える。